

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
(1) 妊娠出産時期から切れ目なく見守るための体制づくり	1	母子健康手帳発行	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	2	妊婦、出生届出時相談、指導	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	3	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談（養育支援訪問事業）	健康推進課 学校教育課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊産婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。 （全所管課）
	4	こども家庭センター設置に向けての準備	健康推進課 学校教育課 子育て支援課	令和6年の児童福祉法改正、こども家庭センター設置に向けて関係各課等と連携し、市としての体制整備並びに地域資源等の充実について検討していく。 （全所管課）
	5	産後ケア事業	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	6	出産応援セミナーの開催	健康推進課	出産前2か月程度の妊産婦を対象として、出産を安心して迎え、産後に使えるサービスや支援について伝えるための出産応援セミナーを月1回開催する。
	7	助産施設への入所	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	8	乳児（新生児）訪問指導・養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 （健康推進課） ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 （健康推進課・子育て支援課） ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 （健康推進課・学校教育課）
	9	ママヘルプサービス	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
	10	育児相談	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・育ちの相談（予約制） 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 （健康推進課） ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 （子育て支援課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施 （学校教育課）

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	11	子育て支援 センター事業	子育て支援課	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センターの運営 ・地域交流を行う。
	12	子育てサークルや 団体への支援	子育て支援課	・ファミリー・サポート・センター協会会員による活動の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や相談を行う。
	13	子育て学級	生涯学習課	各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。
	14	児童発達支援事業	子育て支援課	・親子通園による生活や遊びを通して、心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日35人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。 ・令和6年度児童福祉法一部改正に向け地域の中核的な役割を担う児童発達支援センターとしての機能について検討を始める。 ・地域の中核的な療育支援施設支援としての体制整備を進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。
	15	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	・上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 (社会福祉課) ②地域分析に関わるWG(市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等)を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。(年4回程度) (社会福祉課・子育て支援課)
	16	医療的ケア児支援	子育て支援課	・保育園の医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。 ・保育園の看護師配置の補完体制を整える。(児童発達支援センター)
(2)要支援家庭を早期に 発見し、関係機関や地 域、団体等の迅速な連携 の強化	17	母子健康手帳発行 (再掲)	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	18	妊婦、出生届出時 相談、指導 (再掲)	健康推進課	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	19	ハイリスク妊産婦 への訪問指導、 相談(養育支援訪 問事業)(再掲)	健康推進課 学校教育課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊産婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
	20	産後ケア事業 (再掲)	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	21	助産施設への入所 (再掲)	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	22	乳児（新生児） 訪問指導 ・養育支援 訪問事業（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 （健康推進課） ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 （健康推進課・子育て支援課） ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 （健康推進課・学校教育課） ・特定妊婦等について養育支援ネットワーク会議の開催 （学校教育課）
	23	ママヘルプ サービス（再掲）	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
	24	あそびの教室	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行う。 じゃんぷ・すてっぶ（2教室）月2回 すてっぶミニ どんぐり月2回 小グループ（たんぼぼ）
	25	虐待予防 自助グループ	健康推進課	子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回（親育ちプログラム）を開催する。
	26	育児相談（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・育ちの相談（予約制） 毎月1回 ・各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・高遠町保健センター 毎月2回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 （健康推進課） ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 （子育て支援課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施 （学校教育課） ・重層的支援体制整備事業の活用 （福祉相談課）
	27	こころの相談	健康推進課	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行う。 毎月2～3日 伊那市保健センター（予約制）
	28	総合相談体制	福祉相談課 社会福祉課 税務課 管理課 健康推進課 学校教育課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者の総合相談窓口として、複合的な課題を持った家庭への支援を関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業） （福祉相談課） ・上伊那自立支援協議会各分会等での関係機関との連携強化 ・個別の支援会議等での事業者等との情報共有 （社会福祉課） ・重層的支援体制事業の活用 （全所管課）

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	29	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	・会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・スキルアップ研修会開催
	30	一時預かり事業	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施
	31	子育て支援短期利用事業	子育て支援課	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。
	32	母子父子自立支援員の設置	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	33	児童発達支援センター（再掲）	子育て支援課	・児童発達支援センター小鳩園の事業を、地域の中核的な療育支援施設支援の体制整備として進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・児童発達支援センターの巡回保育士による保育園巡回 ・保育園就園支援委員会による要支援児の確認と支援保育士体制の検討（年2回実施）
	34	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 （社会福祉課） ②地域分析に関わるWG（市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等）を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。（年4回程度） （社会福祉課・子育て支援課）
	35	関係機関連携と指導相談体制	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。 ・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。 （全所管課） ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。 （学校教育課）
	36	医療的ケア児支援	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	・保育園の医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。 ・保育園の看護師配置の補完体制を整える。（児童発達支援センター） （子育て支援課）
	37	子どもの総合相談窓口の充実	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 （健康推進課） ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。 （学校教育課） ・学校、子ども相談室、療育コーディネーターとの連携 （生涯学習課）

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	38	要保護児童 地域対策協議会の 充実（再掲）	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 ・要保護児童対策地域協議会での情報共有 ・ヤングケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所への通知・研修会の開催 ・児童虐待防止マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象とした研修を実施。 （学校教育課） ・民生児童委員への周知と研修会の実施 （社会福祉課） ・伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行う。 （福祉相談課）
	39	生活・就労の相談	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
	40	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。
(3) 様々な支援施策の情報整理と周知強化	41	総合相談体制 （再掲）	福祉相談課	<p>障害者、高齢者の総合相談窓口として、複合的な課題を持った家庭への支援を関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の活用
	42	広報・周知	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向けの情報発信を行う。毎金曜日 ・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。 （子育て支援課） ・「子ども相談室パンフレット」を作成し、広報・周知 （学校教育課） ・「障害者のための福祉の手引き」の更新 ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新 （社会福祉課）
	43	要保護児童 地域対策協議会の 充実（再掲）	子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 （学校教育課）
	44	生活・就労の相談 （再掲）	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
	45	総合相談体制 （再掲）	福祉相談課	機関を超えた横断的な相談支援体制や、複合的な課題を持った家庭等へ、専門職等がチームとなって支援を行う重層的支援体制を強化するための専門的な研修への職員の参加。
(4) 相談員や相談窓口の質の向上と周知強化	46	母子父子 自立支援員の設置 （再掲）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。 ・相談窓口の広報（毎月市報へ掲載）

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	47	児童発達 支援センター （再掲）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター小鳩園の事業を、地域の中核的な療育支援施設支援の体制整備として進める。 ・児童発達支援センター小鳩園で、発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・療育支援に関する関係者向けの研修を実施する。
	48	障害福祉サービス （再掲）	社会福祉課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを利用する全ての児童に対し、サービス等利用計画を作成し、支援体制の整備を行う。 ・上伊那自立支援協議会相談支援専門連絡会にて、グループスーパービジョンを行い、相談支援専門員のスキルアップを図る。 ・上伊那圏域地域自立支援協議会療育部会を年4回開催予定。 ①療育に関わる研修会を企画し、併せて圏域の課題について他の部会等と連携しながら検討する。 （社会福祉課） ②地域分析に関わるWG（市町村保健・福祉・教育担当課、市町村代表特別教育コーディネーター、医療機関等）を設置し、各市町村の母子保健から学齢期における支援体制について地域分析の手法を用いて統一フォーマットにて分析を行う。（年4回程度） （社会福祉課・子育て支援課）
	49	子どもの 総合相談窓口の 充実（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 （健康推進課） ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。 （学校教育課）
	50	研修会の実施	学校教育課	児童虐待防止対策研修会の実施

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針2〉生活支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
(1)住まいの支援	51	住まいの支援	管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の入居募集 ・子育て住まいる事業の推進（対象住宅：その他住宅）（管理課） ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。（福祉相談課）
(2)食料支援などの充実	52	食料支援	福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。 ・生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げる。
	53	保育園および幼稚園の副食費の軽減	子育て支援課	3歳以上児にかかる副食費、国基準額（月4,500円）に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定（なお、R5年度は副食費を無償化する予定）
(3)制服、学用品等の活用	54	リユース活動	地域創造課	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリ「こころむすび」を活用して、使用しなくなった洋服やチャイルドシート等の授受を行う。（地域創造課） ・各小中学校での制服、運動着等のリユース活動（学校教育課）
(4)経済的支援	55	児童手当	子育て支援課	中学校修了前の児童を養育している人に支給 支給額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満 月15,000円 ・ 3歳以上小学校修了前（第1子・2子） 月10,000円 （第3子） 月15,000円 ・ 中学生 月10,000円
	56	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額（所得制限あり）児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円～43,060円第2子以降加算あり
	57	子どもの医療費助成	健康推進課	就学前児童、小中学生及び高校生の入通院医療費の窓口無料化。
	58	乳児おむつ用品購入券支給事業	健康推進課	子育てに必要なおむつ用品を購入の一部を助成する。子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。支給対象児1人につき24,000円を限度。
	59	保育料及び副食費の軽減（再掲）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児にかかる保育料は、国基準額に対して、市独自に県内でも最安レベルに軽減 ・ 3歳以上児にかかる副食費は、国基準額（月4,500円）に対して、市独自に1,500円を軽減し3,000円に設定（なお、R5年度は副食費を無償化する予定）
	60	市営住宅	管理課	引き続き、子育てすまいる事業（高遠・長谷地区にある市営住宅の所得要件等の緩和、家賃の2割軽減）を実施する。（終期を令和6年3月まで延長）

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	61	障害児に対する 手当等	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児福祉手当の支給 ・ 伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給 ・ 伊那市重度心身障害福祉年金の支給 ・ 紙おむつの補助対象障害児の拡大（令和4年7月～） （社会福祉課）
	62	妊婦一般健康診査	健康推進課	一般健康診査（14回分）を公費負担する。
	63	助産施設への入所 （再掲）	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	64	乳幼児健康診査	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付（1人1枚） 〈実施する乳幼児健診及び相談〉 ・ 3か月乳児健診 ・ 1歳6か月乳児健診 ・ 6か月乳児相談 ・ 2歳児健診 ・ 10か月乳児健診 ・ 3歳児健診 各月2～3回実施 ・ 3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げていく。 ・ 新生児期に実施した聴覚検査費用を1人5,000円を限度として助成する。
	65	ママヘルプ サービス（再掲）	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
	66	小児慢性特定疾患患 者への見舞金 支給	健康推進課	伊那市難病患者等見舞金（小児慢性特定疾患分 年額10,000円 所得制限あり）を支給する。
	67	子育て支援 短期利用事業 （再掲）	子育て支援課	・ 一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。
	68	ながの 子育て家庭優待 パスポート事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県内のパスポートカード協賛店舗で定められた各種子育てサービス（商品の割引等）を受けられる優待パスポートを、転入者や妊婦などの新規対象者に発行する。 ・ パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行う。
	69	遺児等福祉金	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支払う。（8月）
	70	経済的支援体制の維 持	福祉相談課	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行う。
	71	母子・父子家庭 医療費助成	健康推進課	ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。（所得制限あり）
	72	就学援助（再掲）	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針3〉子どもへの支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
(1)子どもの居場所づくり	73	「おいで塾」等の講座の開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中、各公民館で「おいで塾」系の講座を開催し、児童の規則正しい生活リズムを整え、日中の居場所を確保できるよう取り組む。 ・学習室の設置。子供対象の講座や体験教室の実施。 ・学童クラブ運営
	74	ひきこもり相談支援	学校教育課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏・冬・春の長期休み中における居場所づくりを兼ねて、「中学生の自習室」を開設する。 (学校教育課) ・15歳以上のひきこもりの方への相談を実施し、各関係機関との連携をはかる。 (福祉相談課)
	75	子ども食堂への協力	学校教育課 子育て支援課	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。 (全所管課)
	76	児童の安全、保育の質の向上施設整備 保育園、小学校、地域との連携	学校教育課 生涯学習課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業特別学童クラブの開設、拡充 ・入所希望調査実施（9月） ・施設の修繕・備品の購入 ・児童福祉担当課との連携 ・新山小学学童クラブ建築設計 (生涯学習課)
(2)食事の提供支援	77	食事の提供支援	学校教育課	家庭で満足な食事が与えられず給食に必要な栄養を採っている子どもにパンや飲み物を提供する。
	78	子ども食堂への協力（再掲）	学校教育課 子育て支援課	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。
(3)学習・進学支援	79	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金等、長野県の貸付の受付を行う。
	80	幼・保・小連携	学校教育課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学に向けて保育園・幼稚園と小学校との連絡会に参加 ・学校職員と保育園職員の相互交換研修の参加・「小1プログラム」の問題を解消するために、幼保小連携推進委員会（年3回）を開催し、幼保小連携プログラムに基づく取組の実践と検証を行いながら、引き続きより良い連携の在り方を検討していく。 (学校教育課) ・保育士、教員の資質向上 園内、校内研修の実施、「幼保小連携プログラム」の充実 ・地域ごとの連携 授業参観、保育参観、公開授業保育を継続する。 ・連続性、一貫性を持って子どもの育ちと学びを支援していくことのできる体制を構築する。 ・実態を体験的に感得する機会として教職員相互の一日体験を継続する。 ・発達上支援の必要な乳幼児・学童・生徒について、「成長ダイアリー」を活用し、乳児期から幼稚園・保育園、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校、就労支援へ情報をつなぎ、支援を継続していく。 ・保育園、幼稚園児、小学校、中学校の児童生徒間相互の交流を進める。 (子育て支援課)

<基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

〈基本方針4〉課題を持つ家庭への支援の充実

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
(1)就労するための子ども の一時預かり場所等の 確保	81	学童クラブ運営	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に通常学童を開設 ・富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設 ・長期休業特別学童クラブの開設、拡充 ・入所希望調査実施（9月）
	82	ファミリー・ サポート・ センター事業 （再掲）	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援
	83	子育て支援 短期利用事業 （再掲）	子育て支援課	一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。
	84	母子家庭等 日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。
	85	延長保育事業	子育て支援課	市内23園中、23園で実施 朝7:30～8:00 夕16:00～18:30まで 16園 朝7:30～8:00 夕16:00～19:00まで 6園 朝7:00～8:00 夕16:00～19:00まで 1園
	86	一時的保育事業	子育て支援課	市内7園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園（私立）、つくしんぼ保育園（私立）、認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園（私立）
	87	休日保育事業	子育て支援課	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所：上の原保育園
	88	病児 ・病後児保育事業	子育て支援課	病気療養中及び回復期において、集団保育が困難な場合に、児童を一時的に預かる。 市内1カ所、市外2カ所
	89	幼稚園の 長期休業預かり	子育て支援課	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施
(2)就労支援	90	保育の実施	子育て支援課	保育園・認定こども園により就労する保護者を支援するためお子さんの保育を実施（公立19園・私立5園ほか）
	91	就労支援機関の 周知	社会福祉課	上伊那自立支援協議会協議会の就業支援部会にて圏域内の高等学校に向けて、就労支援機関資源表の周知活動を行う。
	92	就労支援の充実	福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。
	93	母子父子 自立支援員の設置 （再掲）	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
(3)ひとり親に対する支援	94	遺児等福祉金 (再掲)	子育て支援課	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支払う。(8月)
	95	母子父子 自立支援員の設置 (再掲)	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。
	96	児童扶養手当 (再掲)	子育て支援課	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額(所得制限あり)児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円~43,060円第2子以降加算あり
	97	母子家庭等 日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会を支援員として派遣する。
	98	母子家庭 自立支援事業	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業により、ひとり親家庭の就業に有利となる資格取得費用や、資格取得中の生活費となる費用を補助する。
	99	母子・父子家庭 医療費助成 (再掲)	健康推進課	ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。(所得制限あり)
	100	ひとり親家庭 生活資金貸付金	子育て支援課	ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当1か月分を貸し付ける。家計やりくり指導も行う。
	101	母子父子寡婦 福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭の子どもが専門学校等に進学する際の修学資金等、長野県の貸付の受付を行う。
(4)生活保護受給世帯・生活困窮世帯等に対する支援	102	自立に向けた支援の 充実	福祉相談課	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等に対し、自立に向けた助言等の支援を行う。
	103	助産施設への入所 (再掲)	子育て支援課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。
	104	就学援助(再掲)	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。
(5)児童虐待予防	105	ヤングケアラー 対策	社会福祉課	・ヤングケアラーがいる家庭に対する支援について、事業所への通知・研修会の開催 ・民生児童委員への周知と周知、研修会の実施
	106	制度等の周知	福祉相談課	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行う。
	107	研修会の実施	学校教育課	児童虐待防止マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象とした研修を実施。
	108	児童虐待予防対策	子ども相談室	・要保護児童対策地域協議会での情報共有 ・ヤングケアラーのいる家庭への支援

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	109	虐待予防自助 グループ（再掲）	健康推進課	子育てに悩んだり自信が持てない母親に対し、子育てワークショップ1回、自助グループ6回（親育ちプログラム）を開催する。
	110	ハイリスク妊産婦への 訪問指導、 相談（養育支援 訪問事業） （再掲）	健康推進課	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。
	111	産後ケア事業 （再掲）	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	112	乳児（新生児） 訪問指導・ 養育支援訪問事業 （再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。 ・ 妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。 （健康推進課） ・ 母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 （健康推進課・子育て支援課） ・ 子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 （健康推進課・学校教育課）
	113	ママヘルプ サービス（再掲）	健康推進課	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
	114	育児相談（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育ちの相談（予約制） 毎月1回 ・ 各支所、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・ 高遠町保健センター 毎月2回 ・ 本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 ・ 助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 （健康推進課） ・ 子育て、教育に関する相談 随時実施 （学校教育課）
	115	子育て講座・親育て 講座	健康推進課 子育て支援課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。 （生涯学習課） ・ 子育て支援センターで、保健師が子育て講話を行う。 （子育て支援課）
	116	ファミリー・ サポート・ センター事業 （再掲）	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・ 6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。 ・ スキルアップ研修会開催
	117	一時預かり事業（再 掲）	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の7園で実施
	118	子育て支援 短期利用事業 （再掲）	子育て支援課	一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホームに宿泊委託する。

	通し 番号	具体的な施策	所管課	R4年度 事業計画（具体的内容）
	119	子どもの 総合相談窓口の 充実 (再掲)	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 (健康推進課) ・子ども相談室で、0歳から18歳までの支援を途切れなく行っていく。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。 (学校教育課)
	120	要保護児童 地域対策協議会の充 実 (再掲)	福祉相談課 健康推進課 子育て支援課 学校教育課	<p>要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 (学校教育課)</p>
	121	子どもを温かく 見守れる親育て	学校教育課	<p>小中学校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換する機会を設け、家庭における最良の子どもへの接し方を考える。</p>
	122	関係機関連携と 指導相談体制	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。 ・子どもに寄り添い、保護者との相談を重ね、長引かないよう問題解決を図っていく。 ・中間教室に教育支援コーディネーターを配置し、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。